

## 小田原市青少年問題協議会 会議録

- 1 日 時 平成27年7月24日(月) 午後3時00分～4時30分
- 2 場 所 小田原市役所 議会全員協議会室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 加藤憲一(会長)、橋本輝夫(副会長)、磯田待子、大川良則、大場得道、金森慶一(代理出席)、川向妙子、神野眞理、高瀬敏明、長澤貴、錦織基剛、野崎忠、長谷川住子、和田重宏
  - (2) 事務局 日比谷子ども青少年部長、北村子ども青少年部副部長、石井青少年課長、宮川青少年課副課長、浅野青少年相談担当副課長、淵上育成係長、脇主査吉川主事
- 4 議 事
  - (1) 平成27年度青少年関係事業について
  - (2) 意見交換
  - (3) その他

### 5 会議の概要

#### (1) 平成27年度青少年関係事業について

事務局

資料1「平成27年度青少年関係事業」について説明。

青少年団体育成事業 / 子どもの見守り拠点づくり事業 / 放課後児童クラブ事業 / 地域の子どもの活動情報発信支援事業 / 青少年と育成者のつどい / 指導者養成研修講座「おだわら自然楽校」 / 指導者派遣事業 / 地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験 in 片浦」 / 青少年活動友好都市交流事業 / 青少年相談体制充実事業

委 員

養成講座において、今までは塔ノ峰青少年の家を会場として利用していたが、26年度末で廃止となったため、今年度からいこいの森を利用させていただくこととなっている。事前研修で利用したが、使いづらい点があった。集会所としての機能で言うと、塔ノ峰青少年の家のセントラルロッジと比べ、いこいの森の「きつつき」はふたまわり程度狭く、炊事場に関しても狭いと感じた。また、シャワーを利用した場合も3分で300円となっており、若干高いと感じた。シャワーの料金または利用可能時間について考えていただきたい。小田原市内の宿泊施設について充実していただきたい。

委 員

小田原市子ども会連絡協議会の主管事業である「チャレンジ・アンド・

トライ」が今年で第4回（7／11実施）となったが、実施場所が毎年違う場所での開催となっている。第1回は塔ノ峰青少年の家、第2回はサンサンヒルズ、第3回は小田原市外の厚木市七沢自然ふれあいセンター、そして第4回は小田原アリーナでの開催となっている。この事業の目的は、小学生のリーダー育成であるため、それ相応の広さをもった会場が必要となる。また野外プログラムのほか、雨の場合に備え、室内でのプログラムも用意する必要がある。青少年団体であることから、学校以外に研修する場、宿泊の場があると良いと考える。

事務局

委員のご意見については、事前研修の結果では人数も多いということもあるが、使い勝手があまり良くないといった部分もあるようなので、利用者の声として所管課へ伝えたい。また、市内の宿泊可能な公共施設としては、尊徳記念館が利用できるのではないかと考えている。しかし、晴れの日の対応をどうするかといった課題もあり、後程ご協議させていただきながら、現状の施設をできる限り有効に活用していただけるように考えていきたい。

議長

塔ノ峰青少年の家については、老朽化に伴い廃止という形になったが、同じような機能がワンセットそろった代替の施設があるわけではないため、使う側の意見も聞きながら、手を加えたり、バンガローの増設の予定もあるので、できる限り考慮していきたい。

## （2）意見交換

議長

それでは（1）平成27年度青少年関係事業については以上とさせていただきます。続いて（2）意見交換に入らせていただきたいと思います。これについては、事前に「青少年のインターネット利用に係る諸問題とその取組について」との内容で通知をさせていただいたものである。終了予定の4時30分までこのテーマに沿ってご意見をいただければと考えている。まず、事務局の方から今回のテーマについて説明願いたい。

事務局

それでは、今回の意見交換のテーマについて説明させていただきたい。本日のテーマだが、ご案内させていただいたとおり「青少年のインターネット利用に係る諸問題とその取組について」とさせていただきます。まず、お手元にある資料「青少年の携帯電話保有実態」をご覧ください。近年、スマートフォンやタブレットといった多様なインターネット接続端末が青少年の間でも急速に普及してきている現状が

ある。資料のとおり、小学生から高校生までの携帯電話保有率も平成25年度末のデータだが、60%ほどの保有率となっており、こと高校生に限れば、97.2%とほぼ100%に近い保有率となっている。そのうちスマートフォンの保有状況については、携帯電話を保有している人のうち、小学生は13.6%、中学生は47.4%。高校生は82.8%と年代とともに保有率が増加している状況にある。そのような状況において、生活の利便性等が図られる一方、お手元の資料「青少年のフィルタリング利用状況等の推移」にあるとおり、出会い系サイトに関連した青少年被害は減少傾向にあるものの、わいせつな行為等の青少年保護育成条例違反等のコミュニティサイトにおける青少年被害は、再び増加傾向となっている。そこで、今回は青少年のインターネット利用に係る諸問題と具体的な取組について意見交換を行っていただき、団体間での情報共有を図るとともに、今後の活動や本市の対応の参考としたいと考えていることから、本日、議題としてあげさせていただいた。どうぞよろしくお願ひしたい。

議 長

小学生から高校生の利用状況データから皆様方も感じておられるかと思うが、日々新たに問題が出てきている。まず、小田原警察の方から青少年のインターネット犯罪等の状況について情報提供いただきたい。

委 員

インターネット犯罪はどこで起こっているか分からない。どこで誰がやったのが分からないので、警察のある部署では、インターネットをずっと見ている（サイバー犯罪）仕事がある。平成26年中の神奈川県警察におけるサイバー犯罪（主にコンピュータネットワーク上で行われる犯罪）の内訳としては、不正アクセス18件、コンピューターウイルス13件、ネットわいせつ847件となっており、わいせつ画像のアップロードが一番多い。最近の事案で、ネット上でゲームのIDを盗まれたという小田原市の方からの依頼で実際の実行犯は京都在住だったということもある。また中学生が自分のポルノ画像をネットにアップしていたり、ネットに悪口をのせたりする。いたずらのつもりでやっているのが現状。

議 長

インターネット犯罪に関連した青少年に係る諸問題を委員の皆様から情報提供いただき、その後、その対応法についても話していきたい。

委 員

私自身、小学校のPTAということで、小学生の子どもがいるが、ゲームも持たせていないし、携帯、スマホも一切持たせていない。まわ

りの話を聞いた限りでは、問題とされているのは、大きく3点でまずスマホ所持年齢の低年齢化、また、ユーチューブなどからの情報流入は防ぎようがないという点、そして、携帯やスマホなどでメール、ラインを友達同士でダイレクトにするため、友人関係を親が把握出来ないという問題がある。

議長 小学生の話があったが、実際各地域でどんな方法がとられているのか。

委員 小学校高学年については、携帯電話、スマホは塾で遅くなる子どもの居場所を知るために親が持たせているケースが多く、子どもはラインなどを使いこなしている。学校では、小学5・6年生のネット犯罪防止のため、外部の講師を呼び、子どもに適切な使い方を学ばせているが、持たせている側である親や教員の学習が進んでいない為、逆に子どもの情報についていけるように学んでいく必要がある。

委員 高校生はかなりの割合で保持しており、校内指導は学校毎に異なる。本校では、学校では電源を切るか、マナーモードでカバンへ入れるよう指導している。今は直接犯罪等はないが、インターネットよりは、ライン、ツイッターによる友人とのトラブルがあるようだ。顔が見えないので、相手を思いやることが出来ずにその時の感情で打ち込み、誤解が生じている。ラインの返信に追われ、携帯・スマホから離れられなくなってしまう。使用法について、年に1回は携帯電話会社の説明会を開き、校内のトラブルは職員が対応を取っている。

委員 中学生、高校生の数人が集まり、何にも会話をしないで座っており、1人を挟み、その両側の子ども同士で言葉でなくメールでやり取りをしていた。コミュニケーション能力の醸成が阻害されているように感じた。実際に言葉と耳と目をもってでなく、画面上の指先の動作だけでコミュニケーションが成り立ってしまう。目の前にいるのだから直接話せばいいじゃないかと言ったところ、メールの方が手取り早いからとのことだった。現代の小・中学生にも同じようなことが当てはまるのではないか。ネット犯罪もさることながらコミュニケーション能力の欠落、醸成を阻害している点があげられる。

委員 市子連では、事業に携帯電話の持参を控えるようお願いしている。スマホ自体は便利なものであり、とても大切なのだが、使い方に問題がある。歩きながらのスマホや、自転車を運転しながらのスマホはやめ

- てもらいたい。プロの研修や啓発が大切だと考える。
- 議長 皆さんが活動される上で、子ども達と接する機会が多いかと思うが、スマホや携帯電話などの長時間使用の現状についてご意見をいただきたい。
- 委員 最近、子どもが携帯やスマホを長時間使用することにより睡眠時間が不足し、元気のない子が多い。家庭内暴力は減っているようだが、そこまでの元気のない子どもが増えているとも言えるのではないかと。ゲーム依存、孤独、また、繋がりが分らないことによる孤立、不安が増長している。客観的な分析はされていないが、2002年から元気が無い子が増えている。
- 議長 他に共有しておくべき話題等あれば、お願いしたい。
- 委員 下曽我、曾我の育成会のミニ集会で無料アプリに関する講習会に参加し、学ぶことが多かった。年をとると分からないので、各地域のミニ集会などで取り入れていき、地域から防ぐことが必要であると考え。
- 議長 子どもが知らないうちにアプリが入って行って、大人が気づいていない事が多いのではないかと。ラインとゲームどちらが多いのか。
- 委員 ラインの方が多い。ラインは既読して返信しないと、既読スルーと言われ無視されたりする。
- 議長 コミュニケーション、人と人との交わる力、人間の生きる力に関して相当の影響を受けている。子どもの未来を考えた上で看過できない問題。今後に向けて青少年問題協議会として、意見を共有していきたい。
- 委員 個人情報の流失がある。写真などネットにアップしたら、今はGPS機能で撮った時間、場所がわかってしまい、誰がいつ、どこに居たかが分かってしまうことから、第三者が簡単に個人情報を知ることができてしまう。1枚の写真から犯罪に巻き込まれる危険もある。使い方の危険性を分かりやすく教えていかなければいけない。
- 議長 何気なく携帯電話などを使っている子ども達が危ないと気づいていない事が相当あるので、求められている対応だと思う。

- 委員 小学校では、4・5年生対象で携帯電話講習をしているが、主に出会い系サイトの内容で、既に子ども達は知識を持っている。今はラインの既読スルーでのいじめの問題、また、ゲームやアプリなどの説明が英語で書かれているため、子どもは分からずに進んでしまい、有料サイトに入り込んでしまうといった問題がある。最終的には家庭でのルール作りが重要と感じている。スマホも子ども達を完全に守ることは難しいと言っていた。親は子どもに対し覚悟を持ってスマホを与える必要があり、親が使う時間や場所をしっかりと決め、スマホに子守をさせることのないよう子どもと関わってほしい。
- 議長 ありがとうございます。他にご意見ありましたらお願いします。
- 委員 スマホそのものは無くなるものではないものであるが、コミュニケーションツールの一手段である。東海大が所有する望星丸という船があり、120人が46日間船上で過ごすというプログラムに学生達と参加したことがある。そこでは携帯、テレビなどが無い環境のため、最初のうち、子ども達はわがままを言い、喧嘩をしていたが、仲良くなれないことには生活が成り立たないので、お互いに協力しあい生活することで人と人とのコミュニケーションを深めることができたという船を使った集団生活を体験した。人間関係のコミュニケーションを学べる環境をつくり体験させることが大切であると考えます。
- 議長 貴重なお話ありがとうございます。とても大切だと思います。
- 委員 緊急時の家族との連絡などには必要で、学校ではツールとしての使い方を指導しているが学校毎の問題事例に沿った対応が必要である。家庭が責任をもって子どもを指導してほしいが、現実には家庭だけに頼ることはできない。学校の中で教員が指導し、携帯を使わなくても生活できるという取組をしても良いのではということから、登校から下校まで電源をオフにするよう指導している。富士市では、家庭で午後10時以降翌朝まで携帯電話を使わせないような取組をしている。家庭だけで携帯の使用制限をしてもダメなので地域みんなで制限し、取組んでいく方法もひとつの考え方なのかと思う。
- 委員 孤立、孤独、人とのつながりの場、コミュニティーを軌道回復する場が地域なのは。北海道恵庭市の例で、地域ぐるみの集団生活を公民館を利用して実施している。お風呂屋さん、習い事、学校に公民館か

ら皆が通うことになる。とても良い事ではないか。子どもも、大人も喜んでいて。コミュニティー復活のヒント、ひとつの対策として良い事例であると思う。

議 長

それではここで皆様からいただいた意見を整理させていただきたい。一つ目としては、スマホ等にかかわる時間を健全な状況にしていくため、家庭、学校での使用時間などのルール作りをしていく必要がある。市内小・中学校、高校において統一なものは今のところないと思うが、市として方向づけしていく必要がある。二つ目としては、そこにはまっていくことへの危険性等について、最新の状況を踏まえ、利用する子供たちへきちんと伝えていく必要がある。主に学校になると思うが取り組みの状況を共有した上で、教育としてどうするのか。市のスタンダードを作っていく必要がある。三つ目は、本来人間として必要なコミュニケーションの力、関わり合うことの重要性、そういった人間力の関与によって、スマホとどのように向き合っていくのかという判断も含め、危険性の判断が出来る人間性を育成していくことが重要であるのご指摘もいただいた。この三つ目については、市の事業である地域体験学習で取組んでいる。三の丸や富士見小学校区での宿泊を伴う事業において、今までは、防災の切り口が多いが、地域コミュニケーションの関係性の構築といったテーマで地域の方にやってもらうことで、推し進めていく手がかりがあるのではないかと思う。また、地域コミュニティーの取組がいろいろな分野で動いているが、主に高齢者の見守りや声かけが多いが、子供たちのコミュニケーションを地域全体で後押ししていく、より濃密な絆をつくっていくことが必要である。本日は、この3つに整理されると思うが、本協議会としてこれを受けて、本市の施策、教育委員会を通じた教育現場での取り組みにつなげていかなければならないので、整理して、それぞれの部局で今後の取組につなげ反映していきたい。

### (3) その他

議 長

それでは(3)その他になるが、事務局から何かあればお願いしたい。

事務局

まず、「小田原市いじめ問題対策連絡会」を設置することに伴い、小田原市教育委員会教育長より本青少年問題協議会から1名の委員の選出について依頼をし、お声掛けをさせていただき、御快諾いただきましたので、委員として報告をさせていただきました。次に、平成26年度第

1回の青少年問題協議会において「地域における青少年の健全育成」のテーマで行われた意見交換では、それぞれの団体や地域での活動においての課題や問題点などについて御議論いただき、第2回の会議でも同じテーマで、地域での活動内容や工夫点などの情報共有を行いましたので、皆さまの団体や地域において今後の活動の参考としていただきたく内容を取りまとめたので、後程ご覧いただきたくお願いいたします。

議 長

以上で青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。本日は大変にお疲れ様でした。